

報告番号	甲 乙 第	号	氏 名	川野 裕一朗
主 論 文 題 名： 地域の祭りと民俗芸能の資源化に関する研究 —中国地方の神楽の事例から—				
(内容の要旨)				
1.本研究の目的				
<p>本研究は、民俗芸能と地域社会の関係の動的的理解を目指すものである。具体的な研究対象として中国地方の民俗芸能である神楽を設定する。</p> <p>地域社会によって伝承されていた民俗芸能は、高度経済成長期において地域社会の、農林業を主体とする第一次産業から、製造業の第二次産業、近年ではサービス業などの第三次産業へ就業人口が移行するという産業構造の変化を受け、都市部への人口流出、高齢化、少子化、過疎化といった問題に直面する事となった。その結果、民俗芸能は地域社会の衰退に伴う民俗芸能の伝承者や継承者の減少、また氏子組織など祭りを支えている担い手の減少という問題が突きつけられた。</p> <p>しかし、こういった衰退の物語が語られる一方で、昭和 50(1975)年の文化財保護法の改正に伴う民俗芸能の無形民俗文化財指定や、平成 4(1992)年の「地域伝統芸能等を活用した行事の実施による観光及び特定地域商工業の振興に関する法律」通称「おまつり法」(以降「おまつり法」)の制定に伴う民俗芸能の観光利用といった動きは、民俗芸能が地域社会を飛び出して観光資源として活用されるという新しい存在の在り方を見せるようになった。近年では国の無形民俗文化財制度にとどまらず、平成 18(2006)年に発効されたユネスコの「無形文化遺産(の保護に関する)条約」に基づく民俗芸能のユネスコ無形文化遺産代表一覧表への記載という新しい動きも見られるようになってきた。このように民俗芸能を、地域社会の民俗芸能から日本全土の民俗芸能へ、さらには無形文化遺産制度の元、世界の民俗芸能へとといった、地域社会を飛び出していくポテンシャルを持った存在として捉える視点も今日無視することは出来なくなっている。</p> <p>だが上記の民俗芸能が地域社会を飛び出していこうとする動きが見られる一方で、地域社会では今日も自分達の地域社会の祭りとして民俗芸能を実施しているという事例がまだまだ無数に存在している。国指定の無形民俗文化財に指定された事、ユネスコの無形文化遺産に選ばれた事により、地域社会内部で当該民俗芸能への注目が集まり、活動が活発化した事例も存在する。つまり今日の民俗芸能には、地域社会というローカルな世界から日本全国、さらにはグローバルな世界の中に自らを位置づけようとする、いわ</p>				

ば地域社会から飛び出そうとする動きと共に、地域社会で民俗芸能を担おうとする動き、つまり地域社会内部に民俗芸能を埋め込もうとする動きが存在している。そしてこの動きは時に絡み合いながら双方に影響しあい、演者、地域社会、行政、国家、研究者といった様々な登場人物を巻き込みながら、複雑な姿を見せているのである。

民俗芸能に対する先行研究は非常に豊富であり、また民俗芸能の資源化に関する研究や無形民俗文化財指定に関する研究等参考とすべき先行研究は豊富である。しかし一方で以下の問題を内包している。

- ①上記の議論は「資源化」を本質主義/構築主義の二項対立的図式から追い求めた事で、「本物」「伝統」といった言葉が抱えているリアリティを見落としている。
- ②文化財政策批判の多くが文化財政策の結果のみを論じており、文化財政策を進める背景、文化財政策の背後に存在する文化財に対する認識の正体について触れていない。
- ③「資源化」というミクロなレベルの議論が中心のため、伝承者や研究者が生活する現実社会というマクロなレベルの影響力を見落としている。

本研究は上記の観点に基づき、民俗芸能と地域社会の関係を議論する上で、地域に組み込まれる民俗芸能、地域社会から資源化され取り出される民俗芸能といった両者の姿を、動的、複眼的に理解しようとするものである。

本論文は上記の3つの観点に意識を払いながら民俗芸能が「資源化」される諸相を追求する。

第1部は高度経済成長期の民俗芸能、備中神楽が国指定無形民俗文化財として指定される過程を備中神楽を取り巻く社会背景から考察すると共に、備中神楽の演者である神楽太夫がこの時代、神楽からどのような収益を得ていたのか、またどの程度活動していたのかといった活動の情報を、神楽太夫が残した会計帳や行動記録の分析を通じて追求する。備中神楽を取り巻く社会背景が備中神楽に及ぼした影響を、会計帳の記録という数値データから追い求めてゆく。

第2部はまず備中神楽の資源化の諸相として、第1部で国指定無形民俗文化財に指定された備中神楽の観光利用に対する神楽関係者からのリアクションとしての神楽のイベント「星の郷大神楽」の事例を考察する。資源化を通じて語られる神楽関係者の「本物の神楽」という語りを、本質主義/構築主義という二項対立的に理解するのではなく、語りの意図、語る人物の背景などから考察し、「本物の神楽」という語りのリアリティを

追求する。

続いて広島県安芸高田市に設立された複合施設「神楽門前湯治村」の事例から、広島の芸北神楽の資源化の諸相を分析する。芸北神楽はしばしば研究者から資源化の結果、変質したもの、見世物化したものといった否定的評価を与えられている。この評価自体をただ本質主義的見方と否定するのではなく、研究者の捉える「本質」と地域社会の捉える「本質」、2つの「本質」の差異から生じたものではないか考察する。第2部は地域外部に向けられているように見える民俗芸能の資源化の諸相を、資源化の現場から捉えるとどのように見えてくるのか、地域内部に繋ぎとめようとする意識を指摘する。

第3部では神楽を取り巻く文化財指定や無形文化遺産といった文化財行政を検討する。対象として島根県松江市の佐陀神能を設定し、佐陀神能のユネスコ無形文化遺産代表一覧表記載の経緯を追う。その際重要視したいことが、第2部で検討した研究者と地域社会の考える芸能の「本質」などの民俗芸能に対する「認識」に差異が生じているのかである。文化財行政を検討する際報告される文化財行政の問題点がいかに生じたのか、地域社会と研究者の「認識」の差異を文化財行政を進める文化財行政官、研究者がこの違いについて認識していなかったのではないかと考え、その諸相を追求する。第3部は地域の民俗芸能が資源化を通じ地域外部に引き出される事で生じる問題、その問題の発生過程を追求する。

第4部では、次世代の伝承者への伝承の過程を「資源化」と捉え、次世代への伝承に携わる人物たちの継承に向けての思いを追求する。対象として備中神楽の子ども教室、備中神楽、芸北神楽双方の高校の部活動としての神楽部をとりあげる。次世代への継承に関しては学校教育との観点から論じられることがあるが、その多くが教師から生徒へという教師が主体となる経路をたどるが、本事例は生徒が主体的に継承に関わる諸相から、伝承の姿を追う。また伝承を支える社会背景についても考察を進める。

本論文は、上記の4部の考察を通じ民俗芸能の資源化の諸相を、地域内外への複雑な動きと動的に捉え、研究者の視点と地域の視点という複眼的な視点から追求する。

高度経済成長期以前にはほとんど見られることのなかった活発的な民俗芸能を取り巻く環境の変化、それは地域社会に埋め込まれていた民俗芸能が、ある時は地域社会で行われ、またある時は観光資源として資源化され、さらには地域社会から日本、さらには世界へ飛び出していくという激しいものである。この動きは一方向的に地域から外部へ向かうのではなく、時に地域に繋ぎとめようとする動きによって新しい民俗芸能の姿すら生み出す複雑な姿を我々の前に見せてくれる。本研究はこの民俗芸能を取り巻く「いま」を動的に捉えてゆくものである。